

令和7年7月14日

【事務局】 それでは、定刻となりましたので、国土交通省国立研究開発法人審議会令和7年度第1回土木研究所部会を開催いたします。

本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。事務局の大臣官房技術調査課の福島と申します。本日はよろしくお願いいたします。

本部会は、冒頭の御挨拶のみ公開にて実施させていただきます。

本日はオンラインによる開催となりますので、会議中に万が一、接続不良などありましたら、お伝えしております連絡先への電話、またはT e a m s のチャット機能で御連絡いただければと思います。皆様が御発言を希望される際には、T e a m s の「手を挙げる」機能をご利用ください。また、御発言の最初にお名前を言っていただけると幸いです。

次に、配付資料についてですが、議事次第に配付資料のリストを記載しておりますので、御確認ください。

次に、国土交通省国立研究開発法人審議会令に規定する定足数は過半数となっております。本日は、部会委員10名中9名に御出席いただき、定足数を満たしていることを御報告いたします。委員の御紹介につきましては、委員名簿で代えさせていただきます。

議事に先立ちまして、技術調査課長の奥田より一言御挨拶を申し上げます。

【技術調査課長】 皆さん、おはようございます。ただいま御紹介いただきました、技術調査課長の奥田でございます。

御多忙の中、本部会に出席いただきまして、誠にありがとうございます。

御案内のとおり、土木研究所は、令和4年度から令和9年度までの第5期中長期目標を設定した、「自然災害からいのちと暮らしを守る国土づくりへの貢献」、「スマートで持続可能な社会資本の管理への貢献」、「活力ある魅力的な地域・生活への貢献」という3つの柱の下、業務を行っているところでございます。先日、私もちょっと機会がありまして現地訪問させていただきました。評価に影響を与えるつもりもございませんけれども、非常にしっかりとした施設を使いながら研究をやられているような状況でございました。1点、施設の老朽化というのは、これはとても進んでいるということを痛感したところでございます。そのときは、藤田理事長をはじめ研究所の皆様、大変お世話になりました。

本日の部会では、令和6年度の業務実績について意見をいただくという予定でございます。委員の皆様におかれましては、本日の部会開催にも先立ちまして事前に評価を行っていただくなど、既に大変な御尽力をいただいているところでございます。改めてこの点についてもお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。本日も、限られた時間でございますけれども、忌憚のない御意見、活発な御審議をお願いいたしまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

【事務局】　　続きまして、谷口部会長より御挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【部会長】　　皆さん、おはようございます。部会長を拝命しております、筑波大の谷口守と申します。今日はよろしくお願いいたします。

土木研究所は、日本の国土の安全、社会基盤、これを最先端で担ってくださっている、そういう技術、それに取り組んでくださっている非常に大切な研究機関だと認識しております。その研究機関の研究成果が社会にちゃんと還元され、そして職員の方がきちんと働けるように、そういうことがきちんとできるというふうなことを我々委員が評価して行って、よりよい方向に持っていければと思っておりますので、皆様の御意見、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますけれども、以上で私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局】　　ありがとうございました。

本日の会議につきましては、報道関係の方はここで御退室をお願いいたしておりますので、念のため申し上げます。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

本日の議事は、令和6年度業務実績評価となります。まず、事務局より評価の流れについて御説明させていただきます。

令和6年度の業務実績評価につきまして、項目ごとに法人から説明を行い、質疑を行いますので、最後に評価の審議という流れで進めさせていただきます。なお、評価に関する意見の審議につきましては、研究所関係者は御退出いただくということになります。評価に関する審議については、まず個別項目ごとに評価を御審議いただき、最後に総合評価を行っていただくという流れになります。

それでは、今後の進行は部会長をお願いいたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

します。

【部会長】 承知いたしました。それでは、これより議事に入りたいと思います。つきましては、円滑な議事進行に御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

まず最初に、土木研究所理事長より挨拶を兼ねて御発言をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【理事長】 理事長をしております藤田光一です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、部会長をはじめ委員の皆様におかれては、大変貴重な時間をこの土研部会のために割いていただいていることに改めて深く感謝を申し上げます。言うまでもなく、この場でいただける御意見は、土木研究所を良い研究所にしていく上で大変貴重なものです。誠にありがとうございます。

さて、私、理事長になって3年度が経過しました。土研を代表し、その業務を総理する理事長として、令和6年度において特に心がけたことを2つに絞って申し上げたいと思います。

1つは、第5期中長期計画が3年目、いよいよ佳境あるいは正念場を迎えて、結果が具体的に増えてくる段になる。このときこそ、中長期計画というのは、それにただ従うものではなくて、それを生かすものであるという考え方を、日々取り組んでいる研究者に持ってほしいということであります。その代表的な実践の場となったのが、昨年度9月から10月にかけて計34時間弱をかけて行った中間評価です。これは所内のものです。そこでは、評価付けというよりも、それぞれの研究について実施して初めて分かった課題や着眼点を提示し、それに対応して研究内容を磨くなど、研究を良くするための議論を主眼といたしました。上席研究員以上だけではなくて、相当数の主任研究員、研究員も主役を務めました。結果として、50ページに及ぶアドバイスなどが全員に共有されました。その中には、例えば、「明らかになった具体的課題を踏まえ、対応案を練って、当初の研究計画に改善を加えるプロセスを丁寧を示している。質疑によって理解が深まる状況もつくれていて、中間評価としてベストの一つではないか」ということであったり、「研究の楽しさが伝わってくるようで、聞いていてものめり込む感じになる。革新的な技術の適用を梃子にした種々の挑戦は興味をそそる。新しい技術がどんどん見いだされていく感じがエキサイティング」というものもありました。このような取組を当たり前のこととして、研究開発の醍醐味を大切にするというマインドを一層定着させてまいりたいと思っております。

もう一つは、昨年度この場で理事長挨拶においてそのエッセンスを説明しました「土木研

研究所の存在意義と目標像」を、お飾りにしておかず、実質化していこうということでありま
す。この後、理事から説明する資料3、今日のメインの資料になりますが、その2ページと
3ページに内容を少し深くしたその再度の掲載があり、後半のⅣの「その他の業務運営に関
する重要事項」のところで、この実質化に関わる取組内容を説明しています。「土木研究所
の存在意義と目標像」では、私たちの仕事の心棒の根源は公益性、そして利他的・倫理的・
公共的であると謳っています。では、一人一人の研究者の存在意義に深く関わるはずの専門
性の追求、その原動力となるはずの知的好奇心はどうかという問いが出てくると思います。
私は、研究所の存在意義に根差す公共性、公益性を追求することと、好奇心、そして専門性
を追究することは、決して対立的なものではなくて、相乗効果を持つ関係に持つていけるも
の、いくべきものと考えています。どちらかがどちらかを画一的に統制するようになっては
いけないということでもあります。土研という組織がどうあるべきかを打ち出すことは必要
で、出さないというのはむしろいけないのではないかとさえ思います。その上で、このこと
以上に大事なのは、一人一人の職員、研究者がそれを受け止め、自分で考え、己の志との間
で様々に化学反応を起こし、結果、相乗性を多様に発揮することこそ、そこに土木研究所ら
しさの根源があると考えています。

なお、資料3のⅣのところで説明している、この実質化のための幾つかの取組に私自身も
臨場いたしました。職員があれをお勉強して一生懸命覚えるという雰囲気はほぼ微塵もな
くて、それぞれに、ある種勝手に解釈して、自分はここが大事、ここは違う、ここは分から
ない、この文章は難し過ぎると、いろいろな意見を浴びる感じでした。そういう意味で、化
学反応が少しは起き始めていると少し安心した次第です。もうちょっと重く受け止めても
らってもよかったと思ったぐらいであります。そういう意味では少し安心しています。

最後、ここ数年の出来事を振り返っても、本省から御説明いただいた中長期計画が掲げる
3つの研究開発テーマ、これらは、我が国にとって、その重要性はますますもって明らかで
あります。資料3の2ページの左下に作りました、人間社会とインフラと地球（素の土地柄）
と書いてありますが、このサンドイッチの図も見つつ、良いインフラとそれを支える土木技
術とは何かという原点を継続してしっかり考えながら、引き続き職員一同取り組んでいく
所存であります。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【部会長】 どうもありがとうございます。

それでは、早速、中身に移っていきたいと思います。Ⅰです。研究開発の成果の最大化で

ございますが、こちらについて土木研究所から説明いただきたいと思います。20分程度で御説明いただきますようお願いいたします。

【理事】 資料3により御説明させていただきます。

まず初めに、2から6ページを用いて土研の組織の特徴を御説明いたします。

2ページを御覧ください。土木研究所法に示される当研究所の目的を踏まえ、土研職員の共通の心構えを共有し、健全な組織運営を進めていくため、令和6年2月に「土木研究所の存在意義と目標像」を策定しております。この中で、土木技術の最終目的は、インフラそのものを造ることではなく、それを通じて「世の中を良くする」こととし、目的を明確に示しました。

3ページを御覧ください。土研の人材育成の方向性として①から④を挙げてございます。特に①から③については、①のインフラに関わる技術の中核的に支える研究者・技術者を主軸としつつ、②の先導的研究開発を指導する研究者・技術者を増強し、③のProgram Managerの育成にも新たに取り組み、これら3つが相互に刺激し合って相乗性が発揮されることを目指しております。

4ページを御覧ください。土研の研究者・技術者の基本的な特徴を御紹介します。左の図は、土研職員の平均的なキャリアパスです。例えば35歳のときには約半数が行政や企画部門に従事していることを示しています。行政等で技術の実装の本質を経験した者、研究を追求している者が適度にブレンドされています。また、右上の図に示すように、入所後に博士号を取得する職員も多くいます。右下の図は、職員の出身や専門分野の内訳です。産学官、そして多様な分野の職員を配置し、土木技術の本質である「総合性」を見据えた人員を配置しています。

5ページを御覧ください。土研は土木に関わる現場と密接に関わり、現場調査、災害派遣や技術指導、技術基準の策定・周知、国際的技術普及など、幅広い活動を行っております。例えば今年1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故においても、翌日から地盤、水質、河川等の複数分野の技術者を派遣し、応急対策、復旧等を支援しています。

6ページを御覧ください。土木分野を包括する複数の研究グループが分野横断的に研究を行い、第5期中長期では、大きな3つの目標、15の研究開発プログラムに取り組んでおります。

7ページを御覧ください。第5期中長期においては、土研の3つの目標として、「自然からのちと暮らしを守る国土づくりへの貢献」、2つ目として「スマートで持続可能な社会

資本の管理への貢献」、3つ目として「活力ある魅力的な地域・生活への貢献」を掲げています。以降は、略称として3つの目標をそれぞれ、自然災害、スマート、地域・生活と表現させていただきます。

8ページを御覧ください。以降は、I、研究開発の成果の最大化における令和6年度の自己評価について御説明させていただきます。自己評価は、目標1、自然災害がA、目標2、スマートがS、目標3、地域・生活がAといたしました。

9ページを御覧ください。3つの目標ごとに、左側に示した①から④の観点から評価を行っております。土研の外部評価委員会での評価結果や、ここに示す評価指標を踏まえた上で自己評価をまとめています。

まず、目標1の自然災害について御説明いたします。①から④の評価軸について、外部評価委員会でA、A、A、Sの評価をいただきました。評価指標のうち、共同研究件数については、基準値の28件よりも低くなっております。これは昨年度も同様の状況であります。連携先の大学や企業から、共同研究よりは連名での競争的資金の獲得をしたいとの要望が増えてきており、共同研究をほかの連携方法に切り替えるケースが増えてきております。共同研究のほか、政府資金等の委託研究、競争的資金などを加えると38件となります。目標1の自己評価はAとしております。

10ページには、目標1で取り上げられている4つのプログラムと令和6年度の主な成果を示しています。以降のページで代表的な成果を説明します。

11ページを御覧ください。こちらは、よりの確な土石流対策の実現に貢献する研究成果です。土石流は、山腹の石や土砂が豪雨などによって一気に押し流される現象であります。発生が突発的で、雨の中で視界も悪いため、観測が極めて困難でした。今回、火山域における土石流を世界で初めて3次元LiDAR、レーザーで地形を立体的に測る技術でございますが、これを用いて計測に成功いたしました。この成果により、これまで不明な点が多かった土石流の挙動が分析可能となり、ハザードエリアの明確化や対策工の設計精度が向上し、より実効性のある土石流対策に貢献することが期待されます。

12ページを御覧ください。近年、暴風雪や大雪による車両の立ち往生や通行止めが相次いでおり、迅速かつ的確な対応が一層求められています。このような状況を踏まえ、暴風雪時において道路管理者の判断を支援するシステムを開発し、令和6年度から試行運用を開始いたしました。本システムでは、気象情報から道路管理上の警戒レベルの予測情報を地点ごとに表示するとともに、データベース化した過去の災害事例から類似事例を瞬時に抽出

して留意点を提示することができます。これにより、道路管理者が行う道路管理体制の事前準備や通行止めなどの的確な判断や迅速な対応を支援します。

13ページを御覧ください。土研内の組織であるICHARMは、2006年にユネスコの後援で設立され、世界の水災害リスク軽減と国際人材育成を進めています。これまで215名の博士・修士を輩出し、卒業生は、大統領付秘書官をはじめ、多くは途上国の政府職員として活躍し、日本とのかけ橋になっています。令和6年度も16名の卒業生を輩出しています。令和6年度から卒業生と各国の気象学・水門学・防災等に関する最新情報を共有する取組を開始し、卒業生とのネットワークの強化を図っております。また、国土交通省とアフリカ開発銀行との技術会合をきっかけに、アフリカ7か国の水関係閣僚等が土研を訪問し、意見交換を行いました。土研から最新の水災害対策を情報提供するとともに、各国の課題に対して技術的な協力を進めていくことで一致したところです。さらに、各国の政府や国際機関、学者らが水問題を議論する世界水フォーラムでは、ICHARMが災害リスク軽減の議論をまとめ、国際的存在感を示しました。

14ページを御覧ください。土研は、平時に蓄積した知見や技術を生かし、令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨に迅速かつ実効的な技術支援を行いました。左のスライドは、令和6年9月の奥能登豪雨における自治体支援の例を示したものです。奥能登豪雨における土石流等の発生状況や能登半島地震時に発生した斜面崩落による堆積物の状況を踏まえ、市長へ土砂災害に対する警戒避難体制に関する技術的助言を行い、安全確保の意思決定をサポートいたしました。右のスライドを御覧ください。能登半島地震での被災箇所については、令和5年度に引き続き、具体的な復旧方針・復旧方法への指導等を通じた技術支援を行っております。また、特に被害の多かった盛土については、被災箇所の特徴を整理し、得られた知見を全国で実施する盛土のり面点検の要領に反映いたしました。

15ページを御覧ください。目標2の自己評価について御説明をいたします。①から④の評価軸については、外部評価委員会でA、A、A、Sと評価をいただいております。評価指標については表に示すとおりです。目標2の自己評価はSとしております。これは、河川環境分野において初めて河川環境の定量的な目標設定手法を開発し、直轄の管理者が活用できるように周知したこと、また、学術成果の還元、人材育成が評価され、第1回応用生態工学会社会実践賞を受賞したことなどを踏まえて自己評価したものです。

16ページに、目標2で取り組んでいる5つのプログラムと令和6年度の主な成果を示しております。以降のページで代表的な成果を説明します。

17ページを御覧ください。こちらは、S評価とした主なポイントの成果となります。河川環境の改善は、従来、技術的な難しさから定性的な議論がされていましたが、左下の図にありますように、初めて定量的な河川環境目標の設定手法を開発いたしました。この手法は、事例を交えて、直轄の管理者が計画づくりに活用できるよう展開いたしました。さらに、生物の種数や生息確率の変化を定量的に予測するモデルを構築しました。このモデルには、日本唯一の全国調査で、1990年より実施されている河川水辺の国勢調査の全国約4,000地点のビッグデータを活用しています。川の流れや形状といった物理特性と生物多様性の情報を総合的に分析した点にポイントがあります。このモデルにより、ネーチャーポジティブを現場で実現する上で有効な対策の選定とその効果の見える化が可能となりました。

なお、事前の説明に際して、今回まとめた資料をマニュアル化と表現しておりましたが、取りまとめた資料は、主要10事例を基に、現場の運用を支援する目的で即応的に取りまとめたもので、今後も他の河川への展開を通じて得られた新たな知見を内容に反映させ、さらに充実させることを想定しています。マニュアル化との表現は、固定的な資料と受け取られるおそれがあること、また、土研としての成果という点では、単に資料を取りまとめたこと以上に、その作成過程で定量目標の設定手法を開発したことがより大きな意義であると考えております。そのため、資料の表現を見直し、こうした表現は使わぬよう修正を加えております。

18ページを御覧ください。こちらでもS評価とした主なポイントとなります。応用生態工学の分野において、学術成果を社会事業に還元し、また人材育成に注力してきた取組が認められ、応用生態工学社会実践賞を受賞しました。これは令和6年度に新たに創設された賞です。土木研究所では、自然共生社会の実現に向けて、生態学と土木工学、この2つの分野の研究者・技術者がシナジーを発揮しながら、河川環境に関する創造的な研究開発の促進と成果の普及に取り組んできました。これまで500件を超える論文や技術資料を社会に向けて発信したほか、生態学や土木工学等の分野に多くの研究者を輩出した人材育成の実績も評価されました。現在も関係者が継続的な研究協働を行うなど、持続的な人材育成と研究連携を進めています。

19ページを御覧ください。橋梁の高齢化に伴い損傷が顕在化する一方で、今後の人口減少により、メンテナンスの担い手となる技術者不足が懸念されています。土研では、道路管理者等が行う健全性の診断や措置方法の判断を支援するため、熟練技術者の着眼点や診断

のロジックを体系化し可視化する橋梁診断支援A Iシステムの開発に取り組んでおります。令和6年度は、橋が車を支える部分となる橋梁RC床版について、システムの公開を初めて行いました。システム説明会には180名を超える参加者があり、また、ホームページには公開2か月で1,700件のアクセスがあるなど、高い関心が寄せられています。損傷の初期段階における発見を支援し、予防保全の推進を通じ、橋梁の長寿命化に貢献いたします。

20ページを御覧ください。少子高齢化で建設現場の担い手不足が深刻化する中、建設機械メーカー、建設会社、センサーメーカー等が、業界の枠を超え、建設機械の自動施工技術の開発と普及を促進する研究開発環境としてOPERAの開発・公開を進めています。左下の図にOPERAの概要を示しております。OPERAは、異なるメーカーの機械を同じプログラムで動かすための共通制御信号やバーチャル空間でのシミュレーター、実際の実験フィールドを備えたオープンな開発環境です。令和6年度には、自動施工可能な建設機械3機種を追加し、土の掘削、運搬から敷きならし、締め固めまでの一連の土工作業をOPERAにより対応可能となりました。OPERAを活用した自動施工の研究開発、普及が進むことにより、最大7割の省人化や作業の安全性向上が期待されます。

21ページを御覧ください。目標3について説明いたします。①から④の評価軸について、外部評価委員会でA、A、A、Sと評価をいただいております。評価指標については、この表に示すとおりです。目標3の自己評価はAとしております。

22ページには、目標3で取り組んでいる4つのプログラムと令和6年度の主な成果を示しております。以降のページで代表的な成果を説明します。

23ページを御覧ください。環境DNAを用いた魚類調査の高度化に取り組んだ研究成果です。河川に生息する魚類を高い検出能力で把握することのできる環境DNA調査の迅速な社会実装により、河川の生態系評価の精度を飛躍的に向上させました。土研は、民間企業との共同研究や地方整備局と連携した試行や課題の精査を通じて、環境DNA技術の標準化を進めました。これらの成果は、令和8年度から環境DNA調査の導入が検討されている河川水辺の国勢調査のマニュアルに反映されます。

24ページを御覧ください。積雪寒冷地の冬期の道路管理では、スリップ事故防止のため、路面の雪氷状態を正確に把握することが求められますが、従来は、機器が高価なことや手間が課題でした。そこで、走行中の車両に固定したスマホ等で写真撮影し、A Iで滑りやすさや積雪の凹凸深さを高精度で判定する技術を開発いたしました。100万円以上の専用機と同等の精度を安価かつ手軽に実現し、冬期道路管理の効率化に貢献します。さらに、「N

HKワールド JAPAN」でも紹介され、国内外に発信され、注目を受けております。

25ページを御覧ください。舗装の新設や補修に使われるアスファルト舗装材料のうち約75%は、再生混合物と呼ばれる、舗装リサイクル品に含まれるアスファルトを再生した材料が利用されており、こうした材料のさらなる品質向上が求められています。このような中、土研では世界で初めて再生アスファルトの状態をナノレベルで瞬時に評価できる観測法を開発いたしました。これにより、従来の物理試験では数週間かかっていた過程を、僅かな量の資料で即時に再生アスファルトの品質の評価を行えるようになります。分析等の省力化により、新技術開発のスピードを飛躍的に加速させることができます。結果として、アスファルト舗装の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減に貢献します。

26ページを御覧ください。魅力的な景観を持つ郊外道路における無電柱化は、工期やコスト面の課題がありました。土研では、専用トレンチャーを使った地中化の施工方法を開発し、施工スピードを従来の2から3倍に高めました。道路管理者と共に試験施工を行うとともに、本技術の活用が可能と考えられる電力・通信事業者等に対しても見学会等による積極的な普及活動を行いました。令和7年3月には民間事業者、具体的には東京電力において本技術が導入され、活用されております。

以上で説明を終わります。

【部会長】 どうも御説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの業務実績及び自己評価に関して御質問等あればいただきたいと思います。なお、御発言に際しては、初めにお名前を言っていただきますようお願いいたします。挙手機能を使っていただくよう、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。特にございませんか。

もしないようでしたら、ちょっと御質問が出るまでに私のほうから1点教えていただきたい点があるんですが、事前にもちょっと御質問させていただいたところなんですけど、右下のページで17ページです。ここのところなんですけど、大変すばらしい成果だと思うんですけども、こういう河川環境の定量的な目標自体、今までちゃんとなかったので、マニュアル的なものをつくられたということで、私も参考にさせていただきたいと思って探したんですけども、ネットとかでは出てこないんですが、これはどこで情報公開されていますでしょうか。

【理事】 御質問ありがとうございます。本資料につきましては、現在、直轄の管理者に通知をして、現在、そのほかの河川で今使われているという状況でございまして、まだ一般

には公開はされておられません。

【部会長】 　いつ公開される御予定ですか。

【理事】 　こちらのほうにつきましては、これまで10河川の事例を基に今作成したものでございますけれども、直轄河川には109の水系がございます。そちらのほうでの知見をまとめて、公表の方法を考えていきたい。これらの知見を併せまして、標準的な考え方を整理し周知することを考えてございます。

【部会長】 　ぜひ、期待しておりますので、よろしくお願いいたします。事前の資料では案になっていたのですが、ぜひ案を取ってくださいというお願いをしたんですけれども、逆にちょっと見えにくくなってしまったので、何年バージョンという形で、未完成の部分があってもいいので、いろいろな方が使えるように、是非していただくと、土研さんの成果も見えるかなと思いましたので、コメントさせていただきました。どうもありがとうございます。

【理事】 　ありがとうございます。

【部会長】 　ほかにかがでしょうか。御意見、御質問ございませんか。もし特になければ、次に進んでもよろしいでしょうか。よろしいですかね。

特に御質問ないようですので、次に進めさせていただきます。ⅡからⅣ番ですね。その項目を、3項目まとめて御説明いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。質疑もまとめて取りたいと思いますので、お願いいたします。

【理事】 　それでは、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの自己評価について御説明をさせていただきます。

27ページを御覧ください。ⅡについてはB、ⅢについてはB、ⅣについてはAと自己評価しております。

28ページを御覧ください。Ⅱの業務運営の効率化について御説明いたします。業務改善では、構内緑地管理において、技術的知見を生かして伐採範囲の選択と集中で契約額を約4割（約1,000万円）削減いたしました。また、機関評価や成果資料の作成において、資料間の連携を図り、研究時間の確保につなげております。働き方改革では、出勤簿、休暇簿の電子化、押印廃止等により、業務の効率化とペーパーレス化を推進いたしました。

29ページを御覧ください。Ⅲ、財務内容の改善について説明します。実験施設の貸出しについては、ホームページでの情報提供に努めた結果、貸出件数は55件となり、基準値の60件に近い水準となりました。

30ページを御覧ください。Ⅳ、その他運営に関する重要事項については自己評価をAとしています。Aとした主なポイントは3つございます。1点目は組織力の強化と戦略的運営

を推進したこと、2点目は人材育成と確保を着実に進めたこと、3点目は、広報を戦略的に推進し、伝える力を強化したことです。以降、3点の具体的な取組について説明します。

本ページは1点目に関する記載になります。理事長のリーダーシップの下、「土研の存在意義と目標像」の理念を語り、考え、実践する風土づくりを推進しました。具体的な内容を1から4に示しています。まず、年度当初に理事長が職員に向けて90分の講演を行い、所内イントラに理事長の掲示板を設置し、今後のビジョンや思いを共有いたしました。これに関連して、上席研究員が自主的に意見交換を行い、「土研の存在意義と目標像」のガイドブックとしての「図解版土研パーパス」を作成するなどの取組も行われました。また、多様な研究者が集い、創造的な研究開発を促進する取組も実施しております。具体的な内容を5から7に示しております。最初の理事長の挨拶の中でありましたが、所内の中間評価では、中長期計画の節目として、新たな課題や研究方法の見直しを幹部と実務担当者がフラットに議論いたしました。新たに浮上した課題には予算を配分し、対応の実効性を確保しております。また、つくばの研究機関が参加するSATテクノロジー・ショーケース2025では、土研は幹事機関として、「インフラと宇宙」など、インフラと異分野をテーマにシンポジウムを企画し、インフラ技術が多様な分野と連携可能であることを共有しました。

31ページを御覧ください。主なポイントの2点目です。「目指すべき研究者・技術者像」に根差した人材育成・獲得を推進しました。新たな取組として、若手の研究者に対する勉強会、職員の研究成果や経験をデータベース化した「研究経歴シート」の試行運用など、一律的な指導ではなく、自らの成長の方向性を主体的に考える機会の提供や一人一人の成長を支える仕組みづくりに取り組みました。また、科学技術振興機構が実施するプログラムマネジャー研修に職員が参加し、選抜により予算つきの実践的な研究に進み、マネジメント力を磨いております。人材獲得においては、「土研の存在意義と目標像」を踏まえ、新規職員募集要項を見直し、求める人物像をより明確にしました。

32ページを御覧ください。主なポイントの3点目です。昨年度の部会においても御指摘いただいた、社会へのアピールの強化に取り組みました。より多くの方に土木研究所を知っていただくため、広報戦略を刷新し、講演会や技術ショーケースなどをより効果的に展開する体制を整えました。また、プロの講座の開催、所内の広報大賞の創設による職員の広報スキルと意識の向上を図りました。こうした取組の成果も現れ、講演会や説明会の聴講者数は前年度の約1.3倍、目標の3倍に増加いたしました。

33ページを御覧ください。令和5年度より、自ら研究開発するだけでなく、多様な研究

者・技術者の活躍をマネジメントすることにより、成果の最大化をするという取組を本格的に開始しております。令和6年度は委員会委員の追加などの体制の充実やシンポジウム開催等の活動を積極的に行い、特に土研が支援するS I P事業においては、事業を統括する内閣府のガバニングボードの評価により、令和7年度予算の増額が行われております。

以上でⅡ、Ⅲ、Ⅳの説明を終わります。

続いて、監事より監査結果を報告いたします。

【監事】 それでは、監査の結果について御報告いたします。お手元の参考資料3、令和6事業年度監査報告の資料の下に1と書いてあるページを御覧ください。

冒頭に記載のとおり、独法通則法の規定に基づき、令和6事業年度における日常の業務運営全般並びに事業報告書、財務諸表、決算報告書などの監査を実施しました。

まず、Ⅰ、監査の方法及びその内容についてです。

監事は、監事監査要綱及び監査計画に基づいて、理事長をはじめ役職員とコミュニケーションを取りながら意思疎通を図り、幅広い情報の収集に努めました。また、経営会議や幹部会など重要な会議に出席し、役職員から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類などを閲覧し、業務や財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査しました。

また、役員の職務の執行が通則法などの法令に適合しているか、業務の適正を確保するための体制に問題はないかなど、リスク管理委員会等への出席をはじめ、役職員からその整備や運用状況について定期的に報告を受け、同時に、内部統制推進部門及び内部監査部門との連携を図りながら、必要に応じて説明を求め、意見を伝えました。全ての研究グループ並びに管理部門への監事監査を実施して、年度末には内部統制担当役員に対する総括ヒアリングを実施しました。

さらに、財務諸表等について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場で適切な監査を実施しているか監視するとともに、その職務の執行状況について報告を受けて、必要に応じて説明を求めました。

このような方法による監査の結果は、次のページを御覧いただき、Ⅱ、監査の結果以下に記載のとおりです。

まず、1の土木研究所の業務については、理事長のリーダーシップの下、法令等に従って適正に実施され、中長期目標の着実な達成に向けて効果・効率的に実施されているものと認めます。

さらに、平常時の業務に加え、令和6年1月の能登半島を震源とした地震で被災した道路などへの本復旧に向けての貢献や、同年9月の能登半島豪雨での土砂災害、及び本年1月の埼玉県八潮市道路陥没事故発生時における速やかな研究者の現地派遣と応急対応に関する技術的助言を実施するなど、有事の対応において自らの社会的使命を果たし貢献しました。

また、業務運営等に関する事項として、研究所の将来を担う人材の確保に関して、本年度も国家公務員試験合格を要件としない新採用方式を継続するとともに、経験者採用などの取組により、要員の確保と育成及び適正配置に努めております。

次に、2の内部統制システムについてですが、業務方法書の記載内容は相当であり、研究開発法人として研究不正防止の対応や情報セキュリティへの対応及び調達合理化など、内部統制システムの整備及び運用に努め、おおむね適切な運営がなされていると判断しました。

内部統制システムに関する理事長の職務執行について指摘すべき重大な事項は認められません。

3ページ目に移りまして、3の法令違反についてですが、役員の職務執行に関する不正行為や法令等に違反する重大な事実はありません。

4の財務諸表等については、会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査方法及びその結果は相当であり、当該法人の職務執行体制は適正な水準にあることを確認しています。

5の事業報告書は、法令等に従い、研究所の状況を正確に記載・表示しているものと認めます。

最後に、3ページ目の中ほど、Ⅲ、過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見に記載しているその他の監査項目として、1、給与水準の状況、2、入札・契約の状況、3、事務・事業の見直し、4、保有資産の4項目のいずれにつきましても、監査の結果、特に問題となった項目はありませんでした。

監査報告は以上となります。

【部会長】 どうも御説明ありがとうございました。

それでは、この後半の3項目につきまして、業務実績及び自己評価、御意見、御質問あればいただきたいと思います。いかがでしょうか。手が挙がりましたね。お願いいたします。

【委員】 このなかでも人事交流について、私前々からクロスアポイントメント等の制度を活用していただけたらいいなと御意見申し上げていて、それが実行に至っていないため、今回はBをつけさせていただきました。

以上です。

【部会長】 これはコメントということですか。それとも、何か御回答いただいたほうがよろしいですかね。

【委員】 コメントです。

【理事長】 クロスアポについては、その他の人事交流も含めて、御指摘のように、積極的にやっていかなければいけないと思います。他方、例えば私どもの人材を外に出す、あるいは外の方を私どもの一員にするということについては、様々な目的との整合性だとか利益相反との関係とか、種々ですね、その目的に合っただけのことがあるのかということを見ることが必要です。御意見承りましたので、引き続きですね、研究活動が活性化するというこの目的に沿う形で、そういうものもしっかり追求してまいりたいと思います。

以上です。

部会長【部会長】 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。どうぞ、お願いします。

【委員】 スライドの28、業務運営の効率化に関するところで、一般管理費の削減率、ずっと3%、それから、業務経費の削減率もずっと1%を達成されているんですけども、人件費というのはこれのどちらに係りますか。基本的なところをお尋ねして申し訳ないんですけども。

【理事】 人件費については、これと別でございます。これには含まれてございません。

【委員】 そうですか。分かりました。私はこのどこかに入っているのかと思ったんですけども、入っていないということですね。了解です。

【部会長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

【委員】 まず、31ページで御説明いただきました新規職員募集要項の見直しというところで、求める人物像をより明確にされたというところなんですけれども、具体的にどのような点を明確にされて、どのような人材を今求めておられるのかというのを教えていただきたいと思いました。

それと2点目なんですけど、32ページ目のところで広報に関する記載がございまして、4番目で、若手職員による広報ワーキンググループを立ち上げたということなんですけれども、6年度中にどのような若手職員による広報の取組というのがなされているのかというところをお教えいただければと思います。

よろしくお願いいたします。

【部会長】 ありがとうございます。お答えのほうをお願いします。

【理事】 御質問ありがとうございます。

まず、1点目の新規募集要項の話がございました。本資料、資料3の3ページ目に、土木研究所が目指すべき研究者・技術者像というのがございます。こちらを文章化して、どういう人物像を求めているのかというのを新規募集要項の中で示しました。また、研究分野のほかに、プログラマネジャーのような仕事もあることも示して、研究所の業務の広がりというのでも説明させていただいております。こういったものをしっかりと示すことによって、土木研究所が求める技術者とマッチした方に応募していただけるような環境を整えたということでございます。

それから、2点目でございますけれども、2点目については、この若手の方というのは、自薦・他薦を通じて、広報に興味のある方を募集して活動を開始してございます。広報に意欲のある職員が楽しみながら広報を実施して、そこでの体験やノウハウを横展開すること、これが土研における広報の活性化を図ることにつながるということで、そういった横展開を図るというような活動をしてございます。

私のほうからは以上です。

【部会長】 いかがでしょう。

【委員】 ありがとうございます。広報の横展開というのが、すみません、ちょっと私にはすぐイメージが湧かなかったんですけれども、まだこれから具体的な活動をされるということなんですかね。横展開というのがどういうことなのか、少し教えていただけますか。

【理事】 それでは、これを担当している者より御説明させていただきます。

【土木研究所】 幾つかワーキングがございますが、その一つの例として、広報レジェンドワーキングというものをつくりまして、若手の人たちからどんどん目を引くアイデアを出していただき、1つ突き抜けた事例を出そうという議論をスタートしております。7年度中に何とか事例を出して、それを、こういうものを土研としては目指すのだということを示すために検討を進めているところでございます。

以上です。

【委員】 ありがとうございます。そうすると、どちらかというと内部的な研究課題の発掘みたいな話であって、対外的な外への発信ということの趣旨ではないんですかね。

【土木研究所】 外に対して発信のできるという切り口で従来我々が取り組んでいるも

のの中で、発信することでインパクト、レスポンスが返ってくるようなものを出そうということを目指しております。

【委員】 分かりました。趣旨について理解しました。ありがとうございます。

【理事長】 1点目の点について補足させてください。

説明申し上げているように、我々、公務員試験の資格を要件から外しました。それで、鋭意やる気のある、こういうことを深めたいんだという新しい人がどんどん応募してくれています。大変いいことです。他方、公務員試験を課していたときには、もう一つの前提として、国の、国民のために総合的に役に立つというのが底辺のミッションにあるんだということところがちょっと薄れた部分があるのかなと。そうすると、私、少ししつこく申し上げましたが、土木研究所の組織としてのミッションも出しながら、その上で、皆さんそれぞれの意欲、深めたい専門性、その両方があるんだということを両方きちっと言う、それによってミスマッチが極力減るよにということ意識したのが、このリクルートにおけるパーパスの反映の主眼でございます。

以上です。

【委員】 ありがとうございます。分かりました。

【部会長】 ありがとうございます。どうぞ。

【委員】 改めて、すみません。先ほど人件費のことをお尋ねしましたけれども、事前に頂いている資料06番、参考資料1の3ページ目に、令和6年度決算のところに人件費という項目がございました。何を質問したいかといいますと、令和6年度の決算としての人件費の額はここで分かるんですが、人事院勧告等々の影響で、土研で働いている皆さんが支障なく仕事をなされているのか、要するに、この人件費の制約というのは何かかぶっていないんだろうかというところをちょっと確認したいと思って質問させていただきました。十分な人件費の手当てができているかどうかというところを教えてください。

以上です。

【理事】 御質問ありがとうございます。人事院勧告等につきましては、適正に我々の業務にも、我々の職員にも反映させるように、そういったところに支障がないように努めてございます。また、人件費と申しますか、人の確保というのは非常に重要な問題と考えておりますので、引き続き、職員の数、質ともに充実していけるよう取り組んでまいりたい。

以上です。

【委員】 令和6年度の決算額の人件費というのは、そういうものを反映した額になって

いるということによろしゅうございますね。

【理事】 結構でございます。

【委員】 分かりました。ありがとうございます。

【部会長】 どうぞ。

【委員】 どうもありがとうございます。土木研究所の目標1のところで、博士、それから修士を相当数指導して、それらの方々が、我が国の強みである、自然災害においてそういった能力を持って母国に帰って、それらの方々が母国の社会基盤整備の中心的人材として活躍しているということは、これはものすごいことであると思います。その上で1つお聞きしたいのですが、留学生を受け入れる、特に博士・修士の指導をしていくということにおいては、もちろん研究あるいは教育における指導だけではなくて、日常生活での様々なトラブルとか、あるいはそれらの方々が日本でうまく生活になじめるようにするための御苦労が相当にあるのではないかと思います。そういった日々の生活を支えるような専門の人材というような方々も雇用して、こういった活動をされているのでしょうか。その辺り、教えていただければと思います。よろしくお願いします。

【土木研究所】 そのような留学生の日常生活等に対応するために、我々職員はもちろんのことですけれども、それ以外にアシスタント等を雇用いたしまして、そのような要請に十分対応できるようにしておる次第でございます。

【委員】 どうもありがとうございます。ICHARMの職員の方々は、基本的にはもちろん研究オリエンテッドで、いかにすばらしい研究を進めていくかということが第一の仕事だと思います。その上で教育もこれだけやっておられるとなると、やはりそちらのほうで助けてくれるような人材というのもこの中で準備していかないと難しいだろうと思ひまして、お伺いしました。ありがとうございます。

【部会長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

私から1点だけ。能登とか、それから八潮とか、やはりちょっと緊急に対応しないとというのは結構増えているような気がするんですが、そういう有事ですよね。有事対応されるということは、平常の業務に支障が出てしまうところもあると思うんですが、その辺りのしわ寄せというか、そこはうまくマネジメントできているんでしょうかというのが若干気になりました。いろいろちょっと有事が多過ぎるので、その辺りの状況等をちょっと聞かせていただけるとありがたいです。

【理事】 御質問ありがとうございます。

確かに有事の際には、ふだん行っている業務を一時止めて、災害対策に対応しなければならないというのはそのとおりでございます。そういった一方で、平常時において働き方の改革だとかそういったところを進めて、できるだけ職員の負担が少なくなるような取組も並行してやってございます。また、こういった災害へ赴いた経験というのは研究にも生かされるという面がございます。こういったものを通じていろいろな現象を把握して、次の基準類でありますとか、そういったものに反映される貴重な資料ともなります。そういった意味では、こういった災害支援というのは負荷が増えるのは間違いないんですけども、そういったものが研究に生かされていく面もあるということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

【部会長】 ありがとうございます。よく分かりました。

【理事長】 補完させてください。

今日の資料3の3ページに①から③までの、④はちょっと置いておいて、目標を掲げています。今、部会長が御指摘なのは、私は①に入ります。実はこの災害支援で受賞、表彰を受けた職員がたくさんいます。そういうときに私申し上げたのは、何で災害のときに、今日災害があったら、明日には駆けつけるのかと。もしかしたら論文を書いている、研究の佳境かもしれない。何でそれをやらなきゃいけないんだろうか。そこがうちの、土木研究所というものの一つの本義に関わることである。それをなげうってでも現場に行って、非常に修羅場の中でぎりぎりの判断をする。そこで見たり聞いたり必死になって考えたこと、これは最終的に①そのものであったり、もしかしたら②のありようにも翻っていくはずだと、そういう研究所であってほしい。もちろん業務の効率化は当然大事なんですけど、本義として、そこを「行かない」という選択をするのはうちの研究所としていいんだろうかということを、そこを考えてくれという投げかけを私からはしております。

以上です。

【部会長】 ありがとうございます。体壊さない程度に頑張りましょうねということですね。ありがとうございます。

すみません、お待たせいたしました。どうぞ。

【委員】 この資料3には記載はないんですけども、財務内容の改善というところで1つ教えてください。受託研究収支についてですけども、本年度の受託収入が予算、計画値を大分上回られているというのはすばらしい成果と御尽力があったのではないかと思います。

んですけれども、それを上回る費用が発生している数値になっているようです。こちらについては何か特殊な要因があったのでしょうか。教えていただけますでしょうか。お願いいたします。

【理事】 御質問に対して回答を申し上げたいと思います。

受託研究におきましては、複数年で行う案件がございます。例えば令和5年度から6年度にかけて2か年で実施する受託のテーマがあったとします。5年度には収入は全額受けられたが、支出は5年度に全額執行されないため、未執行分の支出については令和6年度に繰越しをされ、令和6年度に執行することとなります。この場合、収入については令和5年度に全額受入れ済みのため、6年度の収入には計上されないということになります。このため、6年度の単年度だけの実績を見ると支出が収入を上回っている状況になりますけれども、5年度及び6年度の合計を見た場合には収入イコール支出という形になります。

私からの説明は以上でございます。

【委員】 御説明ありがとうございます。そうすると、過年度の分を考慮すると、プラスというか、とんとんになるという理解でよろしいのでしょうか。

【理事】 その理解で結構でございます。

【委員】 ありがとうございます。理解いたしました。

【部会長】 ありがとうございます。

ほかに御質問等ございますでしょうか。よろしいですかね。非常に貴重な御意見、たくさん出していただけたかと思います。どうもありがとうございます。

それでは、項目ごとに評定に関する審議に別途入りたいと思いますので、すみませんが、法人関係者はウェブから一時退出をお願いいたします。

(土木研究所 退室)

【事務局】 それでは、事務局から、評価に関する指針における評定の説明をさせていただきます。画面、今映っております資料を用いまして評定について御説明します。

まず、こちら、評定についてはSからDまでの5段階で評価していただきます。研究開発に係る事務及び事業については上の表、事務的な部分については下の表について評定をつけていただきます。着実な業務運営がなされている、または目標を達成していると認められる場合にはB評価をつけていただくことになりまして、こちらを標準としていただければと思います。また、研究開発で申し上げますと、顕著な成果が創出されていればA、さらに、特に顕著な成果が創出されていればSという形で段階が上がってまいります。Sの評定の

例といたしましては、研究成果による新たな知見が国や公的機関の基準・方針や取組などに反映され、社会生活の向上に著しく貢献していることなどがございます。

また、評価の視点について申し上げますと、法人のミッション、個別目標等に応じてあらかじめ設定した評価軸を用いて、中長期的な観点等から総合的に評価していただければと思います。また、研究開発成果の最大化については、創出された直接的な成果のみならず、成果の実用化などの橋渡し、行政への技術的支援等も含めて評価いただければと思います。また、業務の実績についての評価を踏まえるとともに、優れた取組・成果等に対する積極的な評価についてもお願いいたします。

以上でございます。

【部会長】 どうもありがとうございます。

それでは、①番、自然災害からいのちと暮らしを守る国土づくりへの貢献ですね。それから順番に評価を確定していきたいと思うんですが、ありがとうございます。ちょうどその一覧表を出していただきました。これは委員の皆様から事前に評価案をいただいたものを一覧表にさせていただいたものです。自由にコメントいただければと思うんですが、取りあえず、全体の傾向とちょっと違う評価をされている方から御意見をいただいて、その上で意見をいただければと思います。ということで、この1番目、9人がAなんですけれども、お一人だけSということで、Sの評価をつけられた委員の方からコメントいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

【委員】 ありがとうございます。

S評価ですけれども、資料を拝見させていただいている中で、自然災害からいのちと暮らしを守るという①の項目とスマートで持続可能な社会資本の管理への貢献という、この2項目については、私の評価、拝見させていただいている中では同評価とさせていただきました。差をつけなかったということが評価の理由です。

【部会長】 ありがとうございます。

ほかの方から何か御意見等ございますでしょうか。

特に御意見なければ、多数決というわけではないですが、1対9の状況なので、この項目はAというふうに判定させていただいてよろしいですか。

特に御異論ないようですので、①、こちらはA評価とさせていただきます。

それでは、2番目に行きます。2番目、スマートで持続可能な社会資本の管理への貢献ということで、こちらは9名の方がSで、1名だけがAという状況で、Aをつけたのは誰かと

いうと私で、これは明らかに皆さんSつけられるなと思ったので、全員がSつけちゃうと多分議論がなしに終わっちゃうなと思うので、あえて、すみません、Aをつけさせていただきました。それで、なぜAにしたかという、先ほど御説明の中でも質問させていただいたんですが、河川環境の評価マニュアル案というのを作成されていたというのが事前資料だったんですが、実はファクトチェックをしたところ、そのマニュアル案というのが見当たらないということなんですよ。だから、表現を今回換えられたんだと思うんですけども、そういう意味で、案で評価に出すということ自体、卒業論文案なんで、これで認めてくださいというふうなことというのは普通あり得ないことでもあるし、河川系の治水評価のマニュアルは、今まで20年間ずっと案がついたまま、案が取れていないんですよ。だから、そういう案のままで押し通すというカルチャーを変えられたほうがいいのではないですかということを事前にお伝えしたところなんです、そこに関して議事録にきちんと残していただく必要があると思ったので、私としてはAにさせていただきました。

ということで、ほかの委員の方から、いや、そうじゃないんだとか、やっぱりこういうふうに考えたほうがいいんだとか、ほかの点も含めて、御意見、御質問等あればいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 おっしゃるとおり、私は実際十勝川で自然再生技術検討会に携わっていて、その場で成果が生かされているのを現場で見ているので評価しましたけれども、実際それを見られていない委員の方々は、この資料に書いてあることだけでということというのは確かにちょっとまずい気はしました。

以上です。

【部会長】 恐らく、大変いい取組されていることは間違いないと思うんだけど、それが知ろうと思っても知ることができないというのが何となくもどかしくてということです。きちんと十勝川でされているということを逆に今、委員から教えていただいたので、そういう意味でのファクトはチェックできたかなと思います。どうもありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、私自身、あえてAとつけさせていただきただけで、内容的にはSで差し支えないと思っておりますので、この項目、Sということで評定させていただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、そのように対応させていただきます。

3番目です。活力ある魅力的な地域・生活への貢献ということで、こちらは9名がAで、

1名がBとなっております。ということで、B評定つけられた委員の方、どなたか、御説明いただけるとありがたいんですが、いかがでしょう。

【委員】 Aでもいいかなと思ったんですけど、私も先ほどの委員の御意見と似ていまして、みんなAとつけると、議論がないかなというか、あえてBにしてみたというようなところはあります。検討内容自体がどうこうということではなくて、この項目、活力ある魅力的な地域・生活への貢献というこのタイトルに対して、ちょっと内容が合っているのかなと、ちょっとそういうことで指摘させていただいたようなことを今思い出しましたが、成果としては別にAでもよろしいのではと思っております。すみません。

【部会長】 いや、大事な点、御指摘いただけたと思っています。これ、たしか去年も何か議論があったような気がしていて、やはり①と②で、それ以外のものが③みたいな感じで御指摘のようにまとめられている感じなので、やはり地域・生活という看板に応じた見せ方とか内容とかというのをもっと工夫したほうがいいんじゃないだろうかというのは、まさに御指摘のとおりじゃないかなと思っています。

いかがでしょうか。ほかに御意見、御質問等ございますか。よろしいですかね。

では、今委員から御指摘いただいたこともちゃんと議事録に残していただくという形で、全体としては、この③に関してはAとさせていただくということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、③、Aということで確定させていただきます。

次が後半の3項目なんですが、最初のⅡ、こちらで、皆さんBばかりなんですが、Aとしているのは私ですね。僕は、これ、BかAか、どうしようかなと思ったんですけども、非常に、こういう状況の中で基本目標は基本的に達成されているので、Aで差し支えないかなと判断したんですが、このセッションの最初の御説明を聞くと、標準的なものはBでということなので、そういう意味ではB評価のほうが妥当だったかなと思いますので、僕一人だけAで残していただいて構わないんですが、B評価とさせていただいてよろしいでしょうかということですね、全体を通じて。よろしいですかね。ほかに特に御意見とか御質問とか、この項目に関してございますか。どうぞ。

【委員】 委員長がその他事項のところで指摘されているところ、非常に大事だと思います。去年もそういう話があったかと思うんですけども、諸物価高騰の折に一般管理費や業務経費を一律削減というのはボディーブローのように将来効いてくると思いますので、どこかでやはり見直しをすべき時期だと思います。委員長のこの御指摘に賛成したいと思います。

以上です。

【部会長】 ありがとうございます。ずっとBで、これで達成しますという評価を繰り返していると、メッセージとしても出せないような気がしたというのもあるんですよね。そういうのも、今委員に指摘受けて、そういう気持ちもあってAにしたということを今、逆に思い出しました。どうも御指摘ありがとうございます。国立大学も含め、みんな困っていることなので、何とかしたいんです。ありがとうございます。

それでは、次の項目ですね。Ⅲですけれども、こちらは財務内容、これはもういただいた情報で評価するしかなくて、B以外つけようがないということで皆さんBになっていると思うんですが、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいですかね。

こちらB、全員一致ということでお願いいたします。よろしいですか。

それでは、最後の項目ですけれども、これが一番、ちょっと若干悩ましいんですが、AとBが5つずつで、半々ということになっています。それで、この評定に関しては逆にちょっと事務局にお尋ねしたいんですが、この表の中の右側ですね。法人自己評価はAになっているんですけど、その隣の事前評価の算術平均がAとなっているんですが、これはどうやって計算して5対5がA、Aになるのかという、そのメカニズムを教えてくださいとありがたいです。

【事務局】 事務局でございます。

こちらは平均を四捨五入の考え方で、どちらに近いかというのをやっておりまして、半々ですと、そこに倣うとAのほうになるという考え方でございます。

【部会長】 四捨五入したらAになったということですね。これはちょっと、自動的にそう計算されていますが、Aにするのがいいか、Bにするのがいいか、意見ちょっと半々なので、こちらに関してはもうちょっと皆さんから御意見いただければなと思うんですが、いかがでしょうか。

【委員】 部会長、よろしいでしょうか。

【部会長】 はい、どうぞ。

【委員】 S I Pの事務局をやっているというのは、これは相当重いことで、ほかよりも高く評価をするべきじゃないかと思います。

以上です。

【部会長】 ありがとうございます。

ほかにかがでしょうか。

私が気になったのは、一番下でBをつけてくださっている委員の方なのですが、やはりエビデンスは何なんだろうということですよね。取組をやっています、取組をやっていますと書かれているんですけど、そのアウトプットというのはどういうふうになっているのかというのが本当は評価のポイントなんだけど、そこがちょっとよく分からないということですよね。そういう観点からBをつけてくださっている方もいます。

ほかにはいかがでしょうか。私自身はAをつけたと思うんですが。どうでしょうね。四捨五入A案でよろしいかどうかで決を採らせていただくということでよろしいですか、特に御意見もないので。四捨五入案ではありますけれども、委員の御意見もあって、S I Pということもプラス評価したほうがいいのではないかとということも考えて、この事前評価案のAですね。Aで、どうしましょう。Aで差し支えないと——どうしようかな。どっちのほうがいいのかな。聞き方によって答えも変わると思うんですけども、Aで反対だという方がおられたら手を挙げていただくようにしましょうか。Bにすべきだという。どうぞ。

【委員】 すみません。私もAにしていまして、その理由は、今日も理事長が盛んに強調されていた、土研の風通しをよくするリーダーシップというようなものを評価したいと思ってAにしたんですけども、先ほど委員長がおっしゃったように、そのエビデンスということになると、これから出てくるのかなというところで、ちょっと私自身、今、AをBにしてもいいのかな、Aにするのはその成果が出てきてからでもいいのかなとちょっと迷っておりました。どうしましょう。私、これBにしたら、ちょっと評価が、四捨五入のあれも変わってくるかなと思うんですけども。

【部会長】 変わってきますよね。

【委員】 はい。先ほどの委員長の御指摘に従って、エビデンスが出てくるまでその成果を待ちたいということで、令和6年度に関してはBにさせていただきます。すみません。

【部会長】 分かりました。僕が余計なことを言っちゃったかも分からないですね。すみません。逆にBをAにされたい方とかいらっしゃいませんか。そこは大丈夫ですか。

そうすると、事務局のほうにおかれましては、Aが4、Bが6になるということになります。そのようにこの表を修正いただいて、委員の方からは特に反対ございますか。よろしいですか。

それでは、B評定ということで、内容は悪くないんですけども、ぜひ成果の見える形で引き続き継続をお願いしたいということを議事録に残していただくということをお願いしてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。ということで、以上のような結果になりましたけれども、一応確認ですが、上から順番に、A、S、A、B、B、Bとなりました。これで差し支えないでしょうかということで、よろしければ、これで確定させていただきます。

どうもありがとうございました。ということで、審議の結果、令和6年度評定に関しては、Sが1項目、Aが2項目、Bが3項目となりますということです。

続きまして、総合的な視点から、法人の実績、業務の改善に向けた課題・改善点、業務経営に関する御意見等があればいただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですかね。

それでは、次に総合評定に関する意見を取りまとめます。これについて、考え方を事務局より御説明をお願いいたします。

【事務局】 事務局でございます。

総合評定の考え方について御説明いたします。研究開発の成果の最大とその他の業務の質の向上に関する事項のうち、自然災害からいのちと暮らしを守る国土づくりへの貢献とスマートで持続可能な社会資本の管理への貢献の2点については、2倍の重みづけをつけて加重平均により評価することとしております。したがって、今回の場合ですと、点数が平均すると3.875点となりまして、最も近い評定としてはA評価となります。

以上です。

【部会長】 ありがとうございます。加重平均により総合評定を行うと、A評価になるということでございます。

その他、御意見などあればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですかね。では、令和6年度評価の総合評定をA評価とさせていただきます。

なお、評定理由及び今後の課題につきましては、これまでにいただいた皆様の御意見を基に事務局で整理し、後日、委員の皆様に御確認していただく機会があるということでございます。

以上審議結果をもって、部会委員として親会議に報告させていただきます。

これで本日の議事は終了いたしました。事務局に進行をお返しいたします。御協力、どうもありがとうございました。

【事務局】 それでは、法人のほう、入室いただきます。しばしお待ちください。

(土木研究所 入室)

【事務局】 それでは、長時間の御議論ありがとうございました。

事務局より連絡事項２点させていただきます。

１点目、本日の審議の取りまとめ、すなわち資料２の業務実績等報告書別添のうち、委員の御意見を踏まえて記載すべき項目につきましては、本日の御意見を踏まえて事務局で案を作成し、部会長と調整した後、委員の皆様へお示しさせていただき、御確認いただいた上で、部会から親会に報告いたします。なお、委員からいただきました御意見につきましては公表させていただくという流れになりますので、御了承お願いいたします。

２点目、本日の議事録につきましては、事務局で案を作成し、各委員に確認させていただいた後、発言者の名前を伏せた上で公表させていただく予定でございます。

最後に、土木研究所より一言御挨拶をお願いできればと思います。

【理事長】

本日は大変貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。今日いただいた御示唆、御指導を踏まえて、さらに良い運営を心がけてまいりたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

以上です。

【事務局】 それでは、これで令和７年度第１回土木研究所部会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —